

令和6年7月3日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県指定特定非営利活動法人審査会

会 長 粉 川 一 郎



答 申 書

令和6年5月21日付けN協第1063号をもって神奈川県指定特定非営利活動法人審査会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙の法人については、地方税法第37条の2第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等を定める条例（平成23年神奈川県条例第48号）第4条第1項に規定する指定の基準に適合すると認めるのが相当である。

別 紙

整理 番号	申出書の提出があっ た日	特定非営利活動法人 の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	手続の 名称
204	令和6年4月11日	特定非営利活動法人 だんだんの樹	服部 恵津子	横浜市泉区領家二丁目6番 地の1	指定更 新の申 出
205	令和6年4月29日	特定非営利活動法人 横浜移動サービス協 議会	服部 一弘	横浜市中区真砂町三丁目33 番地	指定更 新の申 出
206	令和6年5月14日	特定非営利活動法人 チャイルドファース トジャパン	山田 不二子	伊勢原市桜台一丁目5番31 号チェリーヒルズ金田2階B 号室	定款変 更（事 業）の 届出